

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	飯塚理容美容専門学校
設置者名	一般財団法人 豊成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>・各教科において、担当教員より、1年間のシラバスを学期ごとに作成し、各年度毎に4月に公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://www.iizuka-biyou.com/syllabus">http://www.iizuka-biyou.com/syllabus</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>・成績表 有</p> <p>・成績評価の基準・方法</p> <p>(1) 学期毎テスト</p> <p>(2) レポート、課題、宿題等</p> <p>(3) 製作物及び実習</p> <p>(4) 平素の学習状況及び授業態度</p> <p>これら4要素により評価する。但し(3)製作物及び実習を伴わない教科に於いては、これを除く3要素により評価する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・評価は、(1) 学期毎テスト (2) レポート、課題、宿題等 (3) 製作物及び実習 (4) 平素の学習状況及び授業態度これら4要素により評価する。但し(3)製作物及び実習を伴わない教科に於いては、これを除く3要素により評価する。

評価は、各要素を100点満点で点数化し、合計点の平均より「A」～「E」で行う。

「D」以上を合格とする。

評語	点数
A 基準を大きく超えて優秀である	90以上
B 基準を超えて優秀である	89～80
C 望ましい基準に達している	79～70
D 最低限の基準に達している	69～60
E 基準を大きく下回る	59以下

・成績の分布状況は学年ごとに授業科目の得点平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<http://www.iizuka-biyou.com/information>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・所定の修業年限在籍し、所定の時間数を取得したものについて卒業認定をする
- ・各科目の認定基準については、学年の評定がD以上であり、且つ5分の4以上の出席とする
- ・これら要件を満たさない者には、追試、補講等による学習を行い、支援する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<http://www.iizuka-biyou.com/information>